

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【会社名】	株式会社トリドリ
【英訳名】	toridori Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 中山 貴之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町28番 1 号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 森田 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町28番 1 号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 森田 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トリドリISを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社Voosterを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社の特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当社の特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）
 - (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
 - ① 名称：株式会社Vooster
 - ② 住所：東京都渋谷区恵比寿西一丁目25番11号
 - ③ 代表者の氏名：代表取締役 三宮 翔太
 - ④ 資本金：1000万円（2026年10月14日現在）
 - ⑤ 事業の内容：インフルエンサー・プラットフォーム事業
 - (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
 - ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：100個
異動後：－
 - ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100%
異動後：－
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日
 - ① 異動の理由：当社の連結子会社である特定子会社株式会社トリドリISを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である特定子会社株式会社Voosterを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、株式会社Voosterは消滅し、当社の特定子会社ではなくなるためであります。
 - ② 異動の年月日：2026年12月1日（吸収合併効力発生予定日）
2. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）
 - (1) 当該事象の発生年月日
2026年10月14日（当社取締役会決議日）
 - (2) 当該事象の内容
当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トリドリISを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社Voosterを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。
 - (3) 当該事象の損益に与える影響額
当該事象による当社の2026年12月期の個別財務諸表に与える影響額につきましては、現在精査中のため、確定し次第速やかにお知らせいたします。

以 上